

総務文教常任委員会会議録

令和6年8月28日（水）

令和6年8月28日（水）午後3時54分から総務文教常任委員会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	飯島 孝也
委員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		青柳 好文
	平塚 悟		相沢 俊行
	有賀 公子		

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

なし

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	教育総務課長	清水 修
総務課	三枝 俊和	財政課	岡部 英司
教育総務課	高石 宏満		

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第69号 請負変更契約の締結について

〔開会 午後 3時54分〕

- 委員長（高野浩一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員9人、定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会

を開会いたします。

開 議

- 委員長（高野浩一君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託されたその他案件1件の審査をお願いいたします。

議案第69号

- 委員長（高野浩一君）　それでは、議案第69号 請負変更契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（高野浩一君）　説明は終わりました。

これより質疑を行います。

（「資料出ないの」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君）　資料、先に頂きますか。

では、当局のほうでちょっと詳細なこれについての資料等がございますか。

清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君）　それでは、全体としては2年間の契約になっておりますので、全体をまとめた、本当に簡単にまとめたものではあります但資料のほう用意させていただいておりますので、配付の許可をお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君）　許可いたします。

（資料配付）

- 委員長（高野浩一君）　清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君）　それでは、お手元に配付をさせていただきました資料について補足の説明をさせていただきます。

塩山中学校大規模改造工事につきましては、令和5年度、令和6年度の2年間の継続費として事業を行っているところでございます。ただ契約につきましては2年間まとめて1本での契約となっておりますので、そのことを含めて説明をさせていただきます。

まず、請負金額でございますが、先ほどありましたとおり当初は3億1,900万円ござ

います。今回3億2,510万1,700円ということで、増工額としては610万1,700円の増額ということになっております。昨年度からになります。昨年度に関しましては請負金額の変更等はありませんでした。仮設工事費におきます仮設水洗トイレの増設、あるいは外壁改修工事における浮きの補修というようなこともございましたが、防水改修工事における既存シート、あるいは内装改修工事における美術室の既存タイルの撤去をしないというようなことから、プラスマイナスゼロということで昨年度は変更契約は行っていないという状況でございます。本年度につきましては、先ほどございましたが仮設工事費におきまして仮囲い撤去の上、交通誘導員を増員したこと、また内装改修工事におきましてトイレの壁の改修につきまして合板仕上げに変更したこと等から、610万1,700円の増となっているという中身でございます。

なお、ここにお示ししましたそれぞれ各工事費の内訳の中の金額については、これ直接工事費の金額でございますので、全体の工事費とは差が出ているという状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 建設材の高騰等というふうなことを念頭に置いて最初臨んでいたんですけども、そういうことではないということで、ちょっと専門的なんですけれども、例えばトイレの壁の改修121万6,350円、合板仕上げに変更というのは、これは当初の予定よりもそのクオリティーを上げたのか下げたのか、どちらなんですか、これ。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

トイレの壁の改修につきましては、既存タイルの撤去を行ったところ、その下地の部分がモルタルでございます。その下地の部分に関しても一部浮いている、改修が必要であるということから、工事の方法を変えたということから今回のものになったということでございます。したがって、既存の校舎を今後活用していく上で必要な改修を行ったというものでございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 工事的には当初の計画も、その既存の状況がどうこうということ

は別ですけれども、最終的なゴールは同じなんですか。それとも変わったのか。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたが、モルタルの下地の部分が一部浮いていたことから、そこを改修する必要があったために今回の改修工事を行った、工事の増額を行ったというものでございますので、内容的には当初の部分と変わらないというふうに考えております。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） 今年度の変更理由で、仮設工事費ということで仮囲い撤去の上、交通誘導員増員ということは、当初では想定できなかったこととして、先ほどのトイレの壁改修のそのモルタルの下地が駄目だというのは開けてみてということなんでしょうけれども、こちらの仮囲いの撤去の上の交通誘導員増員というのは、当初は想定できないで起こったことということなんでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

そちらの分、仮設工事費の部分に関しましては、部活動、どうしても北館のほうになりますと音楽室等がございますので、吹奏楽部が常時使用することとなっております。吹奏楽部の部活動については、学校内で行うこともあれば南小の体育館で使うというようなこともあったりして、楽器の運搬が頻繁に行われるということから、その仮囲いがあった上では非常にその運搬自体が邪魔になる、どちらも邪魔になるということから、仮囲いのほうは外させていただいて、その分を交通誘導員さんが安全に誘導をしていくという形に変更させていただいたものでございます。したがって、当初の中ではそこまでは想定はしていなかったというものでございます。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） 一応確認ですけれども、その吹奏楽部の動きというのはずっと通年やっていることだと思いますので、学校での部活動等の状況の聞き取りをする中でできたことではないかとも思うんですが、そういうことが想定できなかったということなんでしょうか。確認です。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほども申したとおり部活動のために楽器等を搬出入ということでございます。そちら

に関しては、先ほど部活動ということもお話をさせていただいたんですが、プラス様々な大会の出場ということも関係してまいります。それについては、県で予選があってそこから関東大会、あるいは全国大会へ行くというようなこともある中でのことでございますので、もちろん動きはあるということはある程度は想定はされていたというふうに思いますが、それ以上にその動きが大きくなったというものであります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） すみません、これもまたちょっと確認なんですが、その建築主体工事の合計のところでは、変更請負金額3億2,510万1,700円というふうになっていますが、これは今回補正を伴っていない変更契約になると思うんですが、ちょっとすみません、もしかしたら私のほうの確認不足かもしれませんが、当初予算は3億2,088万1,000円となっていて、変更請負金額が3億2,510万円というのはこれは合っている、合っているというか補正の必要のないことになるんですか。説明をお願いいたします。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回ご審議をいただいているものは建築主体工事ということでございますが、大規模改造工事についてはその他のものとして機械設備工事と電気設備工事、3本の工事として行われております。それについては全体の工事費といたしましては5億776万円というのが全体、2年間の当初金額でございます。その中から今回変更工事後の請負金額については5億720万8,900円でございますので、全体とすると55万円ほどの残が出ているという状況でございます。また、昨年度の事業費全体、施工管理業務の委託費も含めた事業費の計から残額が生じておりますので、そのこのことに関しては通次繰越しとして6月議会で報告をさせていただいております。その分が286万8,250円でございます。本年度のこれまでの工事請負費及び施工管理業務の委託費の残額が508万8,050円でございますので、その昨年度の通次繰越し分を合算した中では補正予算を組まないでやりくりができていたという状況でございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高野浩一君） 議案第69号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第69号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、当委員会に付託された事件は全て審査を終了いたしました。

以上で総務文教常任委員会を散会いたします。

〔散会 午後 4時09分〕